通所介護事業所施設整備チェックリスト

居室等	項　　目　（※は設置が望ましい設備）	チェック欄	
		はい	いいえ
一般原則・構造	① 日照（採光），通風（適温保持）に配慮されていますか。	□	□
	② バリアフリーに配慮した施設となっていますか	□	□
	③ 災害等非常時の避難経路（最低２方向）が確保されていますか。	□	□
	④ 手摺は廊下，食堂及び機能訓練室等に，適切に設けていますか。	□	□
玄関及び廊下	① 段差解消の対策がなされていますか。	□	□
	② 車椅子，歩行器等の通行に支障のない幅員が確保されていますか。	□	□
食堂及び機能訓練室	① 出入口廻りは車椅子，歩行器等の使用に配慮されていますか。	□	□
	② 洗面台は，自動水栓・レバー式などの高齢者が使いやすいものになっていますか。	□	□
	③ 洗面台に共用タオルを取り付けていませんか。	□	□
静養室	① 食堂・機能訓練室から見渡せる構造になっていますか。	□	□
	② 複数の人が同時に利用できるようになっていますか。	□	□
	③ 「緊急呼び出し」等が設置されていますか。(※)	□	□
相談室	①プライバシーに配慮された構造になっていますか。	□	□
浴室	① 廊下と脱衣室，脱衣室と浴室の出入口に段差はありませんか。	□	□
	② 脱衣室・浴室は，廊下等から直接見えないようカーテン等を設けていますか。	□	□
	③ 脱衣室・浴室に「緊急呼び出し」等が設置されていますか。（※）	□	□
	④ 洗い場・浴槽に適切な手すり等を設置していますか。	□	□
	⑤ やけど予防の対策（お湯の温度設定等）は取られていますか。	□	□
トイレ	① 男子用・女子用の区分等により複数設置されていますか。	□	□
	② 扉の設置などプライバシーへの配慮がされていますか。	□	□
	③ 「緊急呼び出し」等が適切な場所に設置されていますか。(※)	□	□
	④ 緊急時には外から開錠できるようになっていますか。	□	□
	⑤ 水道栓は，自動水栓・レバー式など高齢者が使いやすいものになっていますか。	□	□
	⑥ 共同タオルは取り付けていませんか。	□	□
	⑦ 石鹸・消毒液などは，誤飲予防対策が取られていますか。	□	□
厨房（※厨房を設けている場合）	① 火気使用部分は不燃対策がされていますか。	□	□
	② 食器・調理器具の消毒，洗浄，保管に関し衛生上の配慮がされていますか。	□	□
	③ 調理済食品の保冷・保温の設備を設け，適温食事の提供が可能となっていますか。	□	□
	④ 食品庫・食材等の搬出入は衛生面・安全面の配慮がされていますか。	□	□
衛生管理	① 汚物処理室（流し）を設けている場合は，他の設備と区分された一定のスペースを有していますか。	□	□
	② 感染症対策として，使い捨てのビニール手袋，マスク，また消毒作業手順等について保健所の助言，指導を求め又密接な連携を確保できますか。	□	□
その他	① 近隣住民との協議，また説明会等を行っていますか。	□	□
	② 協議，説明会等で，要望・意見等がありましたか。	□	□
	③ 建築基準法上の手続きを確認しましたか。(建物用途変更についても要確認)	□	□
	④ 消防法上の手続きを確認しましたか。（消防署との相談）	□	□

申請にあたっては，事業をされる法人が消防署に提出した防火対象使用開始出書等の写しの添付が必要です。又事業所を新築された場合には建築基準法による検査済証の添付も必要です。